

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：福 崎 町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.9%
全職員	62.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	96.5%
本庁課長補佐相当職	101.0%
本庁係長相当職	96.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.4%
31～35年	94.1%
26～30年	100.9%
21～25年	90.7%
16～20年	84.4%
11～15年	94.5%
6～10年	89.9%
1～5年	89.8%

【説明欄】

- ・「全職員」の男女の給与の差異は、任期の定めのない常勤以外の職員である女性職員（会計年度任用職員等）の人数が、全職員数の約45%を占めていることによる。
- ・役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」については、該当する職員がいないため、「—」と記載する。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。